

実りある“ラッキーフィールド”目指して!!

阿見吉原

土地区画整理事業

A M I Y O S H I W A R A

平成23年秋号

VOL. 19

まちづくり

NEWS ニュース



~楽しくなってきたね! Ami☆Yoshiのまち~



東工区：事業の進捗状況

A M I Y O S H I W A R A

■東工区のスケジュール

	平成23年度		平成24年度	
	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月
事業スケジュール	町界町名検討			
工事スケジュール			道路・供給処理整備	
			宅地造成	
			調整池・公園整備	

■仮換地の使用収益開始について

工事の進捗状況に合わせて仮換地の使用収益を順次開始しております。
仮換地の使用にあたっては、下記のことにご注意下さい。

建築等の各種手続きについて

1. 建築行為等の許可申請について

事業の完了（換地処分公告日）までの間に下記の行為を行うときは、土地区画整理法第76条の規定に基づき阿見町長の許可が必要になります。詳細については当事務所へご相談下さい。

- ① 土地の形質の変更
- ② 建築物その他の工作物の新築、改築、増築（塀、擁壁のみの設置も含む）
- ③ 重量が5トン以上の物件の設置もしくはたい積

2. 用途地域、地区計画について

当地区には都市計画法に基づく用途地域が定められています。併せて、地区計画が定められておりまちづくりのルールが設けられています。仮換地の利用に際しては、阿見町への届出が必要となります。

- ① 建築物等の用途の制限
- ② 建築物の敷地面積の最低限度
- ③ 壁面の位置の制限
- ④ かき又はさくの構造の制限



吉原博士

仮換地の使用について

①. 住所の表示

住所については、新町名地番に移行されるまでの間、旧地番を使用することになります。

②. 前面道路の掘削

新たに供給処理施設の整備をされる際は地権者の皆様のご負担となります。道路管理者との協議が必要になりますのでご相談下さい。

③. 電柱の建柱等について

電柱の建柱は原則、宅地内への設置となります。建柱の際には、別途電気事業者からご連絡があります。

仮換地使用収益開始予定図

平成23年度
平成24年度
使用収益開始済



※使用収益開始時期は、今後の事業計画や工事スケジュールにより変更となる場合があります。

町界町名地番変更

A M I Y O S H I W A R A

町界町名地番変更について

1. 町界町名地番変更について

阿見吉原土地区画整理事業は、関係者の皆様のご協力により東工区において、物件移転や公共施設工事等の目処が立ったため、今後、土地区画整理法に基づく換地処分が行われる予定となっています。この換地処分の翌日から、事業区域等の町名・地番が新しいものに変換することとなります。そのため、現在、阿見町では「阿見町町界町名地番整理基本計画」に基づき実施が検討されています。

2. 「阿見町町界町名地番整理基本計画」 とは

平成9年12月に町長のしもん諮問機関である「阿見町町界町名地番整理審議会」を設置し、町全体の町界町名地番を見直すために整理要綱等に沿って、慎重審議がされました。そして、平成11年3月に町に答申があり、策定された計画となります。

3. 実施に向けて

町基本計画のとおり変更が実施となると、当事業地区は3つの町名が混在することとなります。そのため、地元地権者から市街化区域(地区内)と市街化調整区域(地区外)の区別がつきにくく混乱を招くので、当事業地区は町基本計画で計画されている町名とは別の1つの新町名をつけてもらいたいとの意見が出されました。

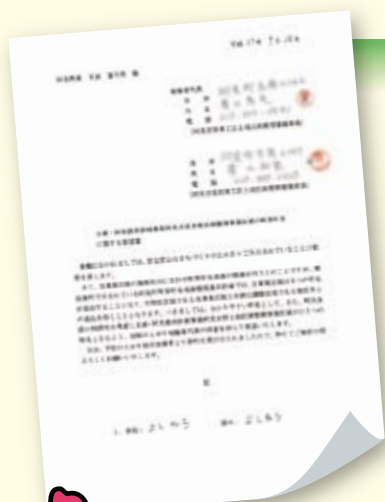


これが町の計画です。
当事業地区は3つの町名で
計画されています。

当事業地区地権者代表から阿見町へ要望書提出

地権者より新町名での変更実施を求める意見が出されたのを踏まえて、平成23年9月28日(水)午後2時より現地事務所において、地権者の皆様を代表して阿見吉原東工区及び西南工区の土地区画整理審議会地権者委員が集まり、阿見町へ新町名案を要望するための検討会議が開催されました。会議の中で「吉原(漢字表記)」という意見もありましたが、検討の結果、「よしわら(ひらがな表記)」を新町名(案)として要望する方針といたしました。主な理由として、①「新しいまちが出来たというイメージ。」②「分かりやすく新しい。」などの意見が出されました。

今後、この要望内容が新町名の候補の1つとなり、阿見町において開かれる「阿見町町界町名地番整理審議会」の中で議論された結果、新町名・変更区域が決定されることとなります。



ひらがなで
「よしわら」って
書くと柔らかい
感じがするね
(^o^)

審議会などの実施

A M I Y O S H I A R A

■審議会などの開催状況

事業の進捗に合わせて土地区画整理審議会(協議会)を随時開催しております。共通の審議内容の場合については東・西南工区合同での開催も行っております。

また『まちづくり推進協議会(以降:まち協)』も随時開催し「地域の活性化とPR」や「新しい街のデザイン」などについても検討を進めております。

東工区審議会

第25回 審議会 第31回 協議会

平成23年6月1日(水)

西南工区と合同開催

- 評価員の選任について(諮問第39号)
- 平成22年度事業報告について
- 今年度の予定について
- 使用収益の開始について など

第26回 審議会 第32回 協議会

平成23年8月24日(水)

- 第15回仮換地の指定について(諮問第40号)
- 仮換地の軽微な変更について(報告事項)
- 町界町名地番変更について など



西南工区審議会

第2回 審議会 第1回 協議会

平成23年6月1日(水)

東工区と合同開催

- 評価員の選任について(諮問第1号)
- 平成22年度事業報告について
- 今年度の予定について など

第2回 協議会

平成23年6月30日(木)

- 土地区画整理の用語について
- 土地区画整理事業のしくみと換地設計について など

第3回 協議会

平成23年7月27日(水)

- 換地設計基準の概要について
- 申出換地取扱基準の概要について など



まちづくり推進協議会

平成23年度 まちづくり推進協議会 (総会)

平成23年5月31日(火)

- 地区愛称について
 - アウトレット業界の実情 など
- ※あみプレミアム・アウトレット支配人を招いて

進みゆく阿見吉原 ~現在の工事状況~



航空写真撮影日:
平成23年8月17日



幹線道路築造(追原久野線)



区画道路築造(A-1、A-2街区周辺)



電線共同溝(追原久野線)



区画道路築造(1、2、4街区周辺)



区画道路築造(16、17、18、24街区周辺)



区画道路築造(33-2街区周辺)
(各工事現場撮影日:平成23年10月27日)

現在、東工区では区画道路の築造工事を始め、宅地の造成工事を進めております。また、幹線道路の仕上げの整備として、電線共同溝や歩道の築造工事も実施しております。関連する「アウトレット2期増設工事及び駐車場拡張工事」も12月8日のパワーアップオープンに向けて大詰めを迎えております。

みなさまのご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

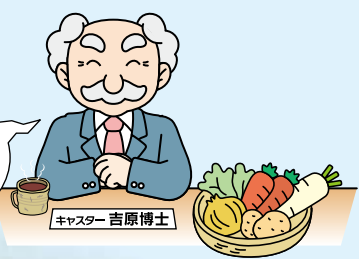
赤太郎通り線一部供用開始!!

TOPICS

8月11日赤太郎通り線を含めた西側道路が一部供用を開始しました。
これにより、この道は約700台の駐車場とアウトレットをつなぐ道、お客さんの笑顔を運ぶ道となるのですね(^^)



みなさん、こんにちは。
よしわら笑笑ニュース!
 の時間です。
 急に冷え込んできましたが
 体調いかがでしょうか?
 今回も元気いっぱい
よしわら笑笑 満載!
 でお送りします!!



阿見町観光物産館 「まい・あみ・マルシェ広場」

あみプレミアム・アウト
 レット薬師山交差点前に
 OPENした「まい・あみ・
 マルシェ広場」!!採り扱
 うものは、阿見町の**特産物**
 と**観光情報**!!将来「道の
 駅」設置構想に向けた社会
 実験施設です。ここでの
 PRが、**吉原の将来を**
担うかもしれない?
みんなで盛り上げ
よう!!!



物産館内観



物産館外観

まい・あみ・マルシェ @ Ami☆Yoshi

10月15・16日今季2回目のまい・
あみ・マルシェが、アウトレット
ガゼボ広場と「マルシェ広場」
 で併催されました。
 地元採れたて農産物や特産品の
 販売が行われ、多くのお客さんでにぎわいました。
 また「マルシェ広場」では乗馬クラブのエボルブスが
 サラブレッド乗馬会を行い子供たちにも大人気でした!



Ami☆Yoshi @ さわやかフェア2011



10月23日総合保健福祉会館「さわやかセンター」
 で開催されました。

まち協も「Ami☆Yoshi PRブース」
 で鋭意出展!!

よしわら笑笑 を積極アピールしてきました。
 また、まちづくりに対するご意見、ご提案
 もたくさんいただき、今後のまちづくりを
 考えていく上で役立てたいと思っています。



いよいよ「あみプレミアム・アウトレット」2期増設!!!



2011.12.8 (木)
パワーアップオープン!



2期増設完成イメージ図

増設に向けてたたいま工事中

世界の名店を集めた「あみプレミアム・アウトレット」
 が、満を持して**パワーアップオープン**します。

店舗数は、現在の店舗数104店舗から、なんと
約1.5倍の151店舗に増加し、関東最大級のアウト
 レットに生まれ変わります。

出店予定の店舗には、アウトレット**日本初**となる
 店舗が**3店舗**、アウトレット**北関東3県初**となる
 店舗が**28店舗**と、あみプレミアム・アウトレット
 独自の魅力がさらに強化されることとなります。

どんなお店が増えるのかは、**WEBなどでチェック!!!**

あみプレミアム・アウトレット **カチッ!**
 >>>『あみプレミアム・アウトレット』ホームページ

開業から1年で記録した来店客数550万人をさらに
 伸ばすことになるか!?
今季、A・Yの冬は熱い!!

西南工区：事業の進捗状況

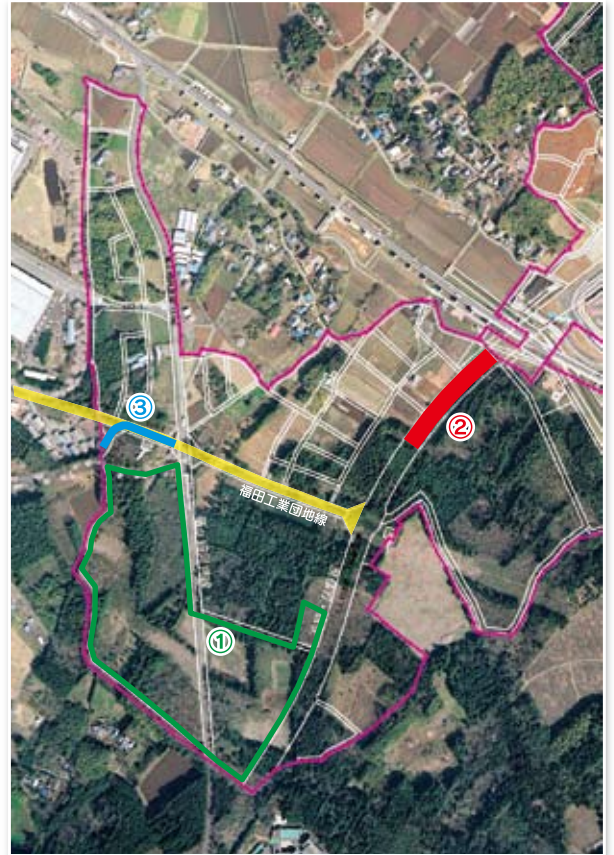
A M I Y O S H I W A R A

■西南工区のスケジュール

	平成23年度	
	10月～12月	1月～3月
工事スケジュール	①伐採工事	→
	②竜ヶ崎阿見線BP(一部)工事	→
	③福田工業団地線(一部)工事	→

【換地スケジュール】

昨年12月に実施しました土地活用意向調査及び仮申出の結果を受けた土地利用計画の見直しについては、引き続き検討を進めております。そのため、今年の秋頃に実施を予定していた本申出調査については、実施の目途が立っていない状況です。詳細については、決まり次第ご報告いたします。



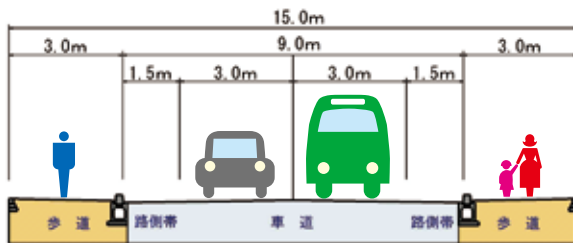
■福田工業団地線の都市計画決定の進められています。

福田工業団地線は、阿見東ICから事業地内を經由し福田工業団地への円滑な交通ルートを確認するための道路として計画いたします。この都市計画道路を整備する上で、牛久大仏へのアプローチ道路等が、一部変更されることとなります。

●3・5・65福田工業団地線の概要

都市計画決定延長 L = 約570m
幅員 W = 12～15m

道路標準断面図



●都市計画決定までのスケジュール



6/23(木): 下吉原公民館説明会



6/26(日): 阿見町役場説明会

TOPICS

埋蔵文化財発掘調査を実施しました!

9月1日～30日にかけて、南地区「吉原向遺跡」と西地区「赤太郎遺跡(昨年からの継続調査)」の発掘調査が行われました。



向遺跡からは「中世板碑」、赤太郎遺跡からは古墳時代の住居跡などが確認されました。

みなさまへのお願い

A M I Y O S H I J I Y A R A

【住所や氏名、権利などが変わるときにはご連絡ください】

住所や氏名、また所有権などの変更があった場合には、お手数ですが竜ヶ崎工事事務所阿見吉原地区整備課までご連絡ください。

今後、重要な通知などをお届けできなくなったり、換地上の支障が出たりすることもありますので、ご協力をお願いいたします。

また、家屋の建築を行う場合や融資などにより金融機関に提出する各種証明書が必要になった場合も、当事務所に所定の用紙をご請求ください。

◎住所が変わったとき

◎所有権などの権利が変わったとき

◎土地の分合筆などをしようとするとき

……**ご連絡ください**



阿見町研修生の栗原です。事業に関する「各種手続き」や「土地活用」などで、ご不明な点がございましたらご連絡ください(^o^)
吉原の活性化のため、頑張りますっ!

◎土地の形質などの変更及び建築物などの新築・増築・改築を行うとき

地区内において、次のような建築行為などを行う場合には、土地区画整理法第76条(建築行為等の制限)の規定に基づき、阿見町長の許可が必要です。

ただし、その建築行為等が将来事業進行の障害になる場合など、許可にならないものもありますので、

事前に当事務所にご相談ください。

- ◆ 建築物(家屋など)や工作物(看板など)の新築、改築又は増築
- ◆ 盛土、切土、埋め立て等による土地の形質の変更
- ◆ 重量が5トンを超える物件(分割された各部分の重量がそれぞれ5トン以下となるものは除く。)の設置又は堆積

◎『仮換地証明』や『底地証明』などが必要となったとき

……**証明書交付願用紙をご請求ください** ※『圏央道IC周辺市街地整備事業』ホームページからのダウンロードも可能です。

【阿見吉原地区周辺のみなさまへ】

工事担当の鈴木です。毎日、現場に向向っていますので、見かけましたら気軽にお声がけくださいv(^皿^)v



当地区では、宅地や施設整備に関わる様々な工事を実施しており、工事区域周辺のみなさまには大変ご迷惑をおかけしております。

工事用車両の出入りなどには十分注意しておりますが、工事施工箇所及びその付近は非常に危険ですので、一般の方は立ち入らないようご協力をお願いいたします。

また西南工区でも、伐採工事や道路工事を中心に本格的に工事が始まりました!!
みなさまのご理解とご協力をお願い致します。

【不法投棄の防止】

不法投棄を発見した方は、阿見町役場、牛久警察署または、竜ヶ崎工事事務所までご連絡ください。また不法投棄車両の車種・ナンバーなどを確認できた場合も、合わせてご連絡ください。みんなで美しい吉原地区を不法投棄から守って行きましょう。よろしく願いいたします。

●不法投棄を発見したらまずは、
フリーダイヤル **0120-536-380**
『不法投棄110番』まで

地区内に不法投棄された廃棄物の山▶



【阿見吉原のまちづくり情報を知りたい方は今すぐホームページへアクセス】

「計画の概要」や「事業新着情報」などが紹介されています!
また、『まちニュー』バックナンバーもホームページよりダウンロードできます!

阿見吉原

検索

カチッ!

▶▶▶『阿見吉原土地区画整理事業』ホームページ



大人気!
観光ガイドマップ
Vol.3
発行しました!!

【阿見吉原のまちづくりに関するお問い合わせは…】

茨城県竜ヶ崎工事事務所
阿見吉原地区整備課

〒301-0007 茨城県龍ヶ崎市馴柴町35

TEL:0297-65-1057 FAX:0297-65-1415

平成23年10月27日
竜ヶ崎工事事務所正門前にて▶

新生!「阿見吉原地区整備課」
メンバーです!!よろしく
お願いいたします(^o^)v



表紙/明日への架け橋 ~実り多きLucky field(よしわら)~

発行日/平成23年10月31日

印刷/八幡印刷株式会社